

件名) 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 75/165 宮田川橋(下り線) P2~P4間仮設縦桁詳細図	設計図にST-4およびST-5に該当する部材の材質が記載ありますが、「令和6年9月 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事 仮設桁工 数量計算書」24頁の数量表に記載されている規格と相違します。どちらの規格が正しいかを教えてください。	設計図面に記載のとおりお考えください。
2	設計図 1/165 宮田川橋(下り線) 数量総括表	仮設桁工 仮設縦桁工 数量20,637 (kg)と記載がありますが、「令和6年9月 常磐自動車道 宮田川橋床版取替工事 仮設桁工 数量計算書」25頁の1部材の質量別集計に記載ある輸送・架設(全部材/kg)と同値となります。20,637 (kg)の算出方法としては、同数量表の製作質量(1部材/kg)から穴引き質量(1部材/kg)を除いたものと読み取れます。製作質量(1部材/kg)は、23~24頁の仮設縦桁数量内訳のST-1~5各表の大型部材のみの数量としている(下記記載例参考)と考えてよろしいでしょうか。相違する場合、桁製作の対象となる内訳を教えてください。 例:縦桁ST-1 小計740kg(大型 702kg、小型20kg、ボルト18kg)の内702kgが製作質量	正しくは仮設縦桁工の数量は21,277 (kg)となります。交付図書に誤りがありましたので、後日訂正いたします。
3	設計図 75/165 仮設縦桁詳細図 仮設桁工 数量計算書 25/28	詳細図及び数量計算書に下記の疑問点があります。ご確認ください。 ①P2~P4間仮設縦桁詳細図にST-1桁端部(L=483)に『BASE PL』の記載がありません。 ②ST-5<ST-4>の表示がありますが数量計算書では、<>内の寸法がST-5に使用されている。 ③ST-5<ST-4>の『1-L. Flg PL 230×12×5462<5563>の5563の数値 ④各桁とも『BASE PL』数量が1枚で集計されている。	設計図面のとおりにお考えください。
4	仮設桁工 数量計算書 25/28 仮設桁工 1部材の質量別集計	1部材の質量別集計に記載ある製作(全部材/kg)には小型部材の数量が含まれておりません。(製作数量から穴引き質量を除いた数量が、設計書および設計図1/165(数量総括表)の数量と読み取れます)小型部材の数量含まないことを正とした場合、小型部材は”2024年12月25日回答番号2”で回答ありました一般鉄骨構造の製作にて計上はせず、小型部材の製作として計上していると考えてよろしいでしょうか。相違する場合、製作数量の正誤の回答および小型部材の計上漏れであった場合であれば製作、輸送・架設の計上方法をご教えてください。	正しくは仮設縦桁工の数量は21,277 (kg)となります。なお、想定している製作・輸送・架設の計上方法はその他部材と同様です。交付図書に誤りがありましたので、後日訂正いたします。
5	設計図 75/165 宮田川橋(下り線) P2~P4間仮設縦桁詳細図	設計図にST-4およびST-5は他桁と比較して材質がSM490YAとなっています。同図面右下の注記によると、「特記なき材質はすべてSM400A」となりますが、ST-4およびST-5の下記鋼材はSM400Aと考えてよろしいでしょうか。 ・PL 90×8×120 ・PL 80×8×900	そのとおりにお考えください。
6	特記仕様書 36頁 仮設桁工	仮設床版ブラケットの撤去に関する費用は、土木工事積算基準に基づき算出されたものではなく、架設費の80%等係数を掛けた単価を採用されておりますでしょうか。上記の方法で単価を算出されているのであれば採用した係数をご教えてください。相違する場合、算出の出典根拠についてご教えてください。	橋梁架設工事の積算P.379の適用を想定しています。
7	特記仕様書 36頁 仮設桁工	仮設縦桁の撤去に関する費用は、土木工事積算基準に基づき算出されたものではなく、架設費の80%等係数を掛けた単価を採用されておりますでしょうか。上記の方法で単価を算出されているのであれば採用した係数をご教えてください。相違する場合、算出の出典根拠についてご教えてください。	橋梁架設工事の積算P.379の適用を想定しています。
8	設計図 26/165~28/165、114/165~118/165 仮設ブラケット詳細図	各図面内に『高力ボルト塞ぎ穴材料表』がありますが、各ボルトの寸法が詳細図に表示の設置用のボルト寸法と同じとなっています。一方、仮設桁工数量計算書1頁『鋼材、ボルト重量表』は、『塞ぎ穴 M22×50』となっています。設計図の表示が正しいと考えて宜しいですか。ご教えてください。	設計図面のとおりにお考えください。
9	特記仕様書 43頁 割掛対象表の項目に示す工事の内容	割掛対象表および割掛対象表参考内訳書に記載ありますが、工事用機械運搬費のみ、特記仕様書に記載がありません。割掛対象表参考内訳書に記載されている 大型路面切削機 29 t 運搬台数 9台の内容についてご教えてください。	共通仕様書1-61に記載のとおりです。内容は割掛対象表参考内訳書に記載のとおりです。
10	割掛対象表参考内訳書 試験舗装費	試験舗装で使用する重機の運搬費については下記のうちどのように計上されているかご教えてください。 ・試験舗装費に含まれている(運搬区間:県庁~水戸IC内プラ) ・試験舗装費に含まれている(運搬区間:現場~水戸IC内プラ) ・共通仮設費 工事用機械運搬費に含まれている ・計上していない	試験舗装費に含まれています。(運搬区間:県庁~水戸IC内プラ)
11	特記仕様書 21頁 週休2日工事に要する費用	土木工事積算基準 第39編「週休2日(4週8休)工事の積算」の規定に基づき設計金額の算出を行うと記載ありますが、(令和6年7月1日発行)土木工事積算基準は第34編までの構成となっており「週休2日(4週8休)工事の積算」は記載されていません。本積算に関して、「週休2日(4週8休)工事の積算」の出典元をご教えてください。	費用の算出については、土木工事積算基準(4週8休)に基づき算出するものとお考えください。交付図書に誤りがありましたので、後日訂正いたします。
12	設計図 1/165 宮田川橋(下り線) 数量総括表	コンクリート A1-4 P4-A2の数量『12.9』について、P4~A2間 PC床版数量計算書の計算結果を使用していると思われませんが、計算書77頁 A2橋台復旧数量のコンクリート数量計算において、『伸縮装置 右側 一次施工 2.440×0.600=0.000m3 左側 二次施工 2.867×0.600=0.000m3』となっています。伸縮装置箇所もコンクリートの打設は有ると思われしますので、ご確認ください。	正しくはコンクリート A1-4の数量は72.0 (m3)となります。交付図書に誤りがありましたので、後日訂正いたします。
13	設計図面 45、94、135/165 伸縮装置詳細図(参考図)	各図面の『一次施工鉄筋表、二次施工鉄筋表』に機械継手の数量が記載されていますが『一次施工、二次施工』共に同じ箇所の機械式継手の数量を表示しており、使用数量は『一次施工又は二次施工』に表示されている片方の数量と考えて宜しいですか。ご教えてください。	令和7年1月10日掲載の質問書に対する回答45に記載のとおりです。